

平成 30 年(2018 年)4 月 11 日

保護者の皆様

明石市立高丘東小学校長
明石市立高丘西小学校長

気象警報発表時及び地震発生時の児童に対する措置について

平素より学校教育活動に対し、ご理解ご協力を賜りありがとうございます。
みだしのことにつきまして、下記のとおり対応しますのでご確認ください。

記

1. 「明石市」に大雨(大雪)、洪水、暴風、暴風雨警報が発表された場合

(兵庫県南部や播磨南東部等に警報が発表されても、「明石市」が含まれていない場合は除きます。)

- ① 午前7時現在、警報が発表されている場合 →【自宅待機】
- ② 午前9時までに警報が解除された場合 →【自宅待機】学校から登校時刻の連絡をします。
「すぐメール」で登校時刻の連絡をします。連絡があるまでは【自宅待機】を続けてください。なお、学校や通学路の被害状況によっては、【臨時休業】とする場合があります。
- ③ 午前9時現在、警報発表中の場合 →【臨時休業】
- ④ 登校後に警報が発表された場合 → 警報発表時刻や気象条件、通学路や学校の状況等を考慮の上、【学校待機】、【一斉下校】、【引き渡し】等の措置を決定し、「すぐメール」でお知らせします。

※ 警報の発表により、下校する場合

- 教職員が通学路の安全を確認しながら、同方向の児童を途中まで引率します。
- 安全を最優先しますので、給食前に下校することがあります。警報発表が予想される場合は、児童の昼食のお心づもりをお願いします。
- 日頃から途中下校する場合の対応について、児童と打ち合わせておいてください。
(例：家のカギはどうするか お昼ご飯はどうするか 連絡の取り方は・・・等々)
- 下校後は不必要な外出を避け、事故に遭わないよう、ご家庭でもご指導願います。

2. 地震が発生した場合

- ① 震度5弱以上を目安とし、児童の安全のため、原則、保護者の方に児童のお迎えをお願いします。学校からの連絡は、「すぐメール」で行います。
- ② 地震発生直後は、電話回線が不通になることが想定されます。テレビ、ラジオ、明石市の防災放送などで安全の確保をお願いします。

3. 情報収集について

市町単位の気象警報については、気象庁や日本気象協会のホームページ、テレビのdボタン選択等から情報を入手できます。加えて、明石市の「防災ネットあかし」や兵庫県の「ひょうご防災ネット」等へ登録による積極的な情報収集をお願いします。